川崎有料老人ホーム「Ｓアミーユ」殺人事件について

―われわれの見解―

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　2016（平成28）年2月23日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　有限会社フルライフ

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表取締役　関口尚登

高齢者の生命を守り・生活を支えるべき福祉施設において、前代未聞の殺人事件が惹き起こされた。「Ｓアミーユ川崎幸町」における入所者連続殺人事件がそれである。福祉の営みを担うという意味では「同業」のわれわれにとって、それは言葉を失うほどに愕然とさせられるとともに憤慨にたえない。尊い生命を奪われてしまった高齢の方がたへ心から哀悼の意を表します。

わが法人のなかでも多くの論議がもたれているが、これほど忌むべき事件を眼のあたりにして福祉に携わる法人として見解を表明することは責務であると考える。どのように受けとめ・それを表明するかは、福祉を担う法人のいわば試金石ともなるだろう。たとえ現時点ではきわめて情報が限られているとしてもである。

《Ⅰ》

〔１〕そもそも容疑者は、入所者の金品を窃盗してきた常習犯であることを考え合わせると、その劣悪さ・粗暴さからして介護に携わってはならないというべき粗悪な資質の持ち主であると言わざるをえない。本人は「介護ストレスを感じていた」とか「世話のかかる利用者で腹がたっていた」とかと供述しているとのことだが、このような言に直対応して論じるわけにはいかない。言いかえれば、介護業界の劣悪な労働条件のなかで発生した事件という土俵の上でだけ論じることはけっしてできないのである。本来介護に携わってはならない犯罪人候補生が、にもかかわらず、この施設に「来る者拒まず」として採用され、さらになによりも彼が犯したのではないかという不審点がいくつも就労時期に浮かび上がっていたにもかかわらず、1年2か月間余り継続雇用され職場に居続けたことを大きな問題として確認することがまずは重要であると考える。

〔２〕では、このような人物を雇用した施設―より本質的にいえば法人組織―そのものは何をしていたのか。運営会社である「積和サポート」は容疑者を昨年２０１５年５月に懲戒解雇している。一見するとこの犯罪人にたいして厳しい処分を下しているかのようだが、しかし逆である。窃盗犯罪で懲戒免職というかたちをとることによって、容疑者が関与していると容易に推測できた２０１４年１１～１２月の３名の入居者「転落死」の問題の真相究明にフタをし、あとは首をすぼめて殺人事件という真相が明るみに出ないよう祈っていたということだからだ。このような法人に福祉施設を運営する資格はまったくないと断じざるをえない。

じじつ第一に、長きにわたってこの施設・法人はみずからの責任において事件の究明に乗り出したという形跡をみてとることができない。３人もの尊い生命がきわめて不自然なかたちで失われているにもかかわらずである。したがってまた第二に、施設・法人として責任ある反省と謝罪もしていない。ただただ警察の調査・捜査がどこまで進むのかを祈るように待ち、観念できない時点になってはじめて型通りの通知文を発表してお茶を濁したにすぎない（２月１６日）。第三に、このＳアミーユ川崎幸町では、この容疑者以外の者による暴言・暴行が頻繁に現出していたにもかかわらずそれが野放しにされてきた。いやＳアミーユの他の有料老人ホームでも同様の事態が―浮かび上がってきたかぎりでも―多数惹き起こされている。

明らかに当該容疑者個人の問題に帰着させることはけっしてできないのである。こうした施設・法人そのものの問題性を素通りして、「介護業界の人手不足」や「介護業界の労働環境の劣悪さ」にストレートに問題の所在を求めるマスコミ論調がほとんどであるが―むろんそのような問題がないわけがないのだが―、当該組織そのものの問題性をえぐりだすことぬきにはわれわれはことの核心に一歩も近づくことができないはずである。

〔３〕福祉・介護の世界でけっしてあってはならない事件が惹き起こされたというだけではない。この事件には同時にまた社会の病巣が如実に映し出されてもいる。すなわち、警察機構は３件の「転落」が続いてやっと初めてその事件性を疑いはじめたにすぎないではないか。また、川崎市に至っては対象が有料老人ホーム（介護付）であり、保険者として聴き取り、実地調査（監査）、指導をいくらでも行なえる立場であるにもかかわらず、事件の核心に迫ろうともせず無為に時間を過ごしてきたのではなかったか。さらに、地元の地域包括や介護事業所たちははたしてどのような声を上げたのだろうか？…。施設職員からの内部告発がなければどこの誰も動こうとはしなかった。総じて余りに長きにわたる時間が空虚に過ぎ去ってきたと言わざるをえない。

《Ⅱ》

現在マスコミなどを通じて流れている情報しか得られない現時点では、体系的に整序された見解を述べることは不可能である。ここでは、事件の現段階的分析を通じてわれわれなりに問題と思われる諸点を明確にしておきたい。

一言でいえば、「虐待」を根絶する、このことに尽きる。この一点についていくつかの角度から光をあててみたい。

〔Ａ〕社員教育

・われわれはなぜ介護の仕事についているのか。なぜこの仕事をしたいのか。こうした自省・他省をできるような教育環境をつくる必要がある。１９５０～７０年代に「デモシカ先生」という言葉が流行った。「先生にデモなる」「先生にシカなれない」という社会状況を揶揄した言葉である。これになぞらえてみれば「デモシカヘルパー」とでもいうべき傾向もたしかに垣間みられないわけではない。このような状況をどのようにして突破するのか。

・人間生活にとって介護は衣食住とともに欠かせない要素をなす。人間が「社会的人間」であり一人では生きていけない存在である以上、他のお困りの人間を介護するということは本質的に人間社会にそなわっていなければならない要素である。こうしたことにもわれわれは誇りをもって想いをはせる必要がある。「３Ｋ職場」などという誹謗はこの一点をもってしても吹き飛ぶはずである。

・また、人間の生命の尊さがいまやあまりに希薄となり軽んじられてきている。正視することがむずかしいほどに痛ましいあの川崎の中1学生リンチ殺人事件をはじめとして、いとも簡単に人を虐待し殺める事件が―しかも学校関係・親子などの家庭関係・地域での諸関係などあまりに広い範囲において―わが日本では日常茶飯事ともなってしまっている。学校での倫理教育がきわめて脆弱・空虚になっていること、教育すべき教師がまず倫理教育を受けなければならないほどであること、子供たちが毎日いそしんでいるゲーム機ではクリックひとつで殺しあうようなゲームさえもが跋扈（ばっこ）していること…。要するに介護の世界にとどまらない深刻な問題がこの日本には厳然としてあり、むしろこの社会の病理の福祉・介護世界におけるあらわれという観点から今回の事件を照射することも不可欠であるといえる。

〔Ｂ〕労働条件の整備

　世のマスコミ報道の基本トーンとなっている「介護の人手不足による過酷な労働」という問題にも眼を向ける必要があることは確かである。だが、積和サポートの見解表明では「弊社の管理体制が不十分であった」と記し、「ストレスチェック制度や職員に対するカウンセリングの導入、不適切なケアに対する対策の実施」を行なうなどと述べているにすぎない。

これはまたなんという見解だろうか。要するに事件や問題が**起きてしまったその結果にたいして**会社としていかにかかわるのかを論じているにすぎない。こんかいのような殺人事件や暴言・暴行が日常茶飯事になっている現状、その根拠にあたることへの反省については何ひとつふれられていない。

　積和サポートシステムの親会社である「メッセージ」を設立した橋本俊明という医師が次のような主旨を書いている。

　介護のスケジュールに沿ったケアを「定時介護」、スケジュール外の突発的なケアを「非定時介護」と定義すると、「対人サービスである以上、突発的なサービスが生じるのは仕方がない。しかし**臨時サービス（非定時介護）が増えるとスケジュールを組むことが困難となり、介護者のストレスが増え、介護の質が低下する**」と。

　このような介護基本指針を臆面もなく提示することそのものが、われわれにとっては尋常でないとしかいえない。この指針にもとづいて介護にのぞむならば、ヘルパーが「非定時介護」を極力遂行しない体制・環境をつくることになるばかりか、それをネグレクトすることが正当化される結果しか生み出されないことは自明の理である。「手間のかかる入居者だ」としか感覚できなくなるのだ。虐待を生み出す主体的・組織的な根拠を施設・法人指導層みずからがつくりだしているのである。

「非定時介護」が必要になるのはアタリキシャリキのことであって、そうしたときにそれを勇んで担えるような職員を育成する、そのための必須不可欠の要件としてゆとりのあるシフトをつくることこそが求められるはずである。だが、真逆の道をSアミーユは歩んでいる。

〔Ｃ〕根底を貫く核心的誤謬はＳアミーユが**利益追求オンリー主義とでもいうべき傾向**に陥っている点にこそある。「非定時介護」を否定し、最低限必要なことさえできないような苦しいシフトを組み運営する。その根底にあるのはこの利益追求オンリー主義である。彼らは入居一時金が「0円」であることをウリにしているようである。だが、月々平均22万円位の代金を徴収することで収益を確保し運営しているわけであるから、内実として利用者想いの運営をしているわけではないのだ。いくら資本主義の社会であるからといって、いやしくも福祉の事業に携わろうとする者は、高い代金をとり、それでいて「非定時介護」は本質的に否定するなどという道を選択すべきではない。労働者のためにもゆとりのある体制とシフトをとり、教育をすすめる財政的なゆとりは十分あるはずである。

〔Ｄ〕とりわけ過重な介護労働を強いられ・かつ一人介護の要素が強くなる夜勤帯は、しっかりとした体制・シフトをとるべきである。８０人もの入居者を３人の夜勤者で担うということにそもそも困難があるし、またたんに人数を増やせば良いともならない。介護者としてそなえるべき倫理性をそなえた職員をつくりだし、そうしたメンバーで**チームとして**夜勤にとりくむという原則を打ち立て・またその組織的な構造をつくりだし、チーム員どうしの協力・連携のありようを―さらにいえば、良い意味での相互のチェックさえも―原則的に実現するための努力をすべきである。

〔補足〕

さらに敷衍させてもらうならば、有料老人ホームにせよサービス付高齢者住宅にせよ、多くはプライバシー保護に重きをおいたつくりとなっている。プライバシーを守る必要があるのは明々白々のことである。だが、これらの施設では必要以上に個室、個室という方向性に収斂されるようになっており、オープンに利用者どうしでの接点や交流ができたり複数の職員の目にふれることができたりというつくりにはなっていないものが少なくない。今回の「密室」での犯罪ということを考えるにつけ、グループホームや小規模多機能型のようなつくりの良さが―プライバシーを守るという名のもとに―有料老人ホームやサービス付高齢者住宅の多くでは失われていることを再考察しても良いのかもしれない。